

# 市の行政組織の一部が変わります



市では、4月1日から市民生活部および健康福祉部の組織を一部改めます。改正内容は次のとおりです。

今回の改正は、重要施策や行政課題の解決、また国の法令改正などに

対応するための執行体制を整えることを目的とし、より市民の皆さまに利便性の高い市役所づくりを推進するために行うものです。

これにより組織体系は、6部35課（市長部局・5部31課、教育委員会・1部4課）となり、これまでの6部34課（市長部局・5部30課、教育委員会・1部4課）から、1課が増となります。

## ■組織改正の主な方針

- 市の重要施策の事業推進などを図る組織執行体制の構築
- 国や法令改正などに伴う組織執行体制の構築
- 効率的な行政組織執行体制の構築

■改正の主な内容（太字は新設または名称変更など）  
 ○市民生活部  
 「産業観光課」を「産業観光課」と「農政課」に分割する。

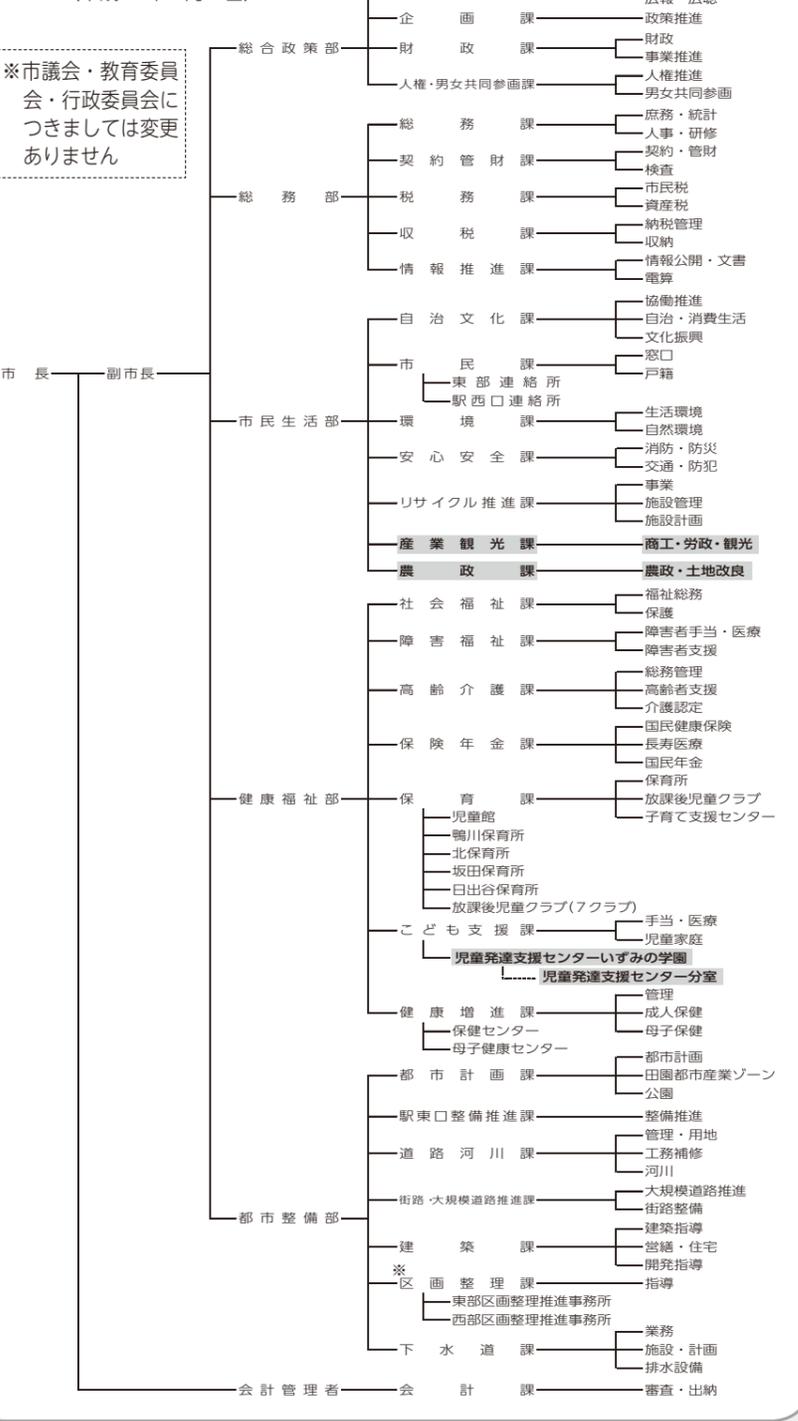


○健康福祉部  
 「いずみの学園」を「児童発達支援センターいずみの学園」に、「こども発達支援センターいずみの学園」を「児童発達支援センターいずみの学園」にする。

ども発達支援センター」を「児童発達支援センターいずみの学園」とする。

児童発達支援センターいずみの学園  
 住所…川田谷1991-1  
 電話…786-2306  
 児童発達支援センターいずみの学園  
 住所…下日出谷836-1  
 電話…787-5562  
 詳しくは□企画課

## 桶川市行政組織図



※[区画整理課]は東部区画整理事務所へ移転しました。詳しくは、P7を参照ください。

# 協働事業の提案を募集

あなたの活動を応援!! 協働提案事業に補助金を交付します。

市は、市民が安心して住み続けられる暮らしやすい地域社会の形成を目指して、地域社会を構成する多くの人たちと行政が、持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に努める「協働によるまちづくり」を推進しています。

そこで、市民と行政が対等の立場で、適切な役割分担のもと責任をもって実施する事業で、協働の取り組みとして期待される提案事業に対して支援することを目的に、補助金を交付します。

## 募集の概要

市民と市（行政）が一緒になって話し合い、お互いの知恵や持てる力を出し合って、役割分担しながら、身近にある様々な地域の問題解決を目指すものです。

市内で活動している団体が、市民を対象に行う「公益的な事業」で市や地域の多様な団体と協力・連携して行う事業に対して、補助金を交付します。

## ●提案・応募できる団体

市民公益活動団体（ボランティア団体、NPO法人、自治会などの地

## ●補助額

1事業あたり100万円上限（ただし、活動歴1年未満の団体は10万円上限）

## ●提案・応募受付期間

4月11日(水)～5月18日(金)【必着】  
 ※今回は、第1期募集分

## ●次期募集予定

第2期 8月 第3期 11月

## ●発表会・審査

提案・応募内容に関して、公開の場で発表していただき、桶川市協働推進委員会で審査を行います。

## ●募集内容

日ごろから活動している団体の特

## ○各種講座の企画提案

さまざまな分野（まちづくり、環境、子育て、文化芸術、国際交流、歴史など）の講座や講演会の企画の提案と事業実施  
 具体的には…  
 ・環境問題やエコ活動などの体験型講座の開催  
 ・父親対象の子育て講座や親子で音楽体験講座などの開催

## ○団体の特性や地域を生かした活動

子どもたちと作る安全マップなど各種マップづくり  
 ・音楽を通じた高齢者の健康づくり活動



桶川市マスコットキャラクター「オケちゃん」

・まちなか音楽祭や芸術祭の開催など  
 ●募集要項など  
 募集要項や申請書類は、自治文化課（市役所南庁舎2階）・各公民館・地域福祉活動センターにあります。また、市ホームページにも掲載しますので支援事業の提案をお考えの方はご覧ください。

## 詳しくは□自治文化課

## 募集説明会

提案の仕方や提案書の書き方などについて説明会を行います。

とき▶ 4月14日(土)午前10時～正午  
 4月17日(火)午後6時30分～8時  
 ところ▶ 市役所第3・4会議室  
 ※資料の準備の都合上、事前に申込みをお願いします。  
 申込み▶ 自治文化課 ☎786-3211  
 内線1354 bunka@city.okegawa.lg.jp

# 桶川市新小針領家グラウンドの 施設が拡張となりました!!

4月1日(日)から埼玉県元荒川水循環センター内(桶川市大字小針領家)にある「桶川市新小針領家グラウンド」の施設が拡張となりました。



利用方法を  
紹介します!

## どこが変わったの?

現在使用しているグラウンドが新小針領家グラウンド『A面』として、新たに整備をしたグラウンドが新小針領家グラウンド『B面』として利用ができます。

## 利用方法は?

**A面**↓従来通りです

※ただし、8月以降は日曜日のみ利用可(芝生保護のため)

**B面**↓次の通りになります

## 1 利用可能な種目

- ・少年野球(1面)
- ・ソフトボール(1面)
- ・少年サッカー(1面)
- ・グラウンド・ゴルフなど

## 2 利用時間

5月1日から  
8月31日まで  
午前7時から  
午後7時まで

その他の期間

午前8時から  
午後5時まで

※年末年始(12月29日〜1月3日)を除く。

## 3 利用料金(1時間)

・全面 500円

※中学生以下は、半額になります。  
※市外(北本市・鴻巣市は除く)の方は、倍額になります。

## 4 貸出方法

舎人スポーツパーク(赤堀一丁目1番 ☎728-7510)で鍵の貸出を行います。利用団体で鍵の開錠・施錠をお願いします。

## 5 予約および利用料金納入について

利用日の3か月先まで予約可能。  
利用料金は、利用日の当日舎人スポーツパークにてお支払いください。

## 6 登録について

事前に施設利用登録が必要になります。舎人スポーツパークおよびサン・アリーナで受付します(すでに市内体育施設の利用登録が済んでいる方は、提出の必要はありません)。

## 7 施設の概要

新小針領家グラウンドB面は、埼玉県元荒川水循環センターの敷地を

市が借り受け、ふるさと創造資金の補助を得て市が整備し、防球ネットを設置し、移動式バックネット、サッカーゴールポスト、その他備品・用具などを備え、市民の皆様にご利用いただく体育施設です。

## 8 ご利用にあたっての留意点

- ・グラウンドの利用中であっても、雨天などにより利用を中止させていただきますことがあります。
- ・当施設は、火気厳禁並びに喫煙も厳禁です。
- ・埼玉県元荒川水循環センター施設内は、安全確保のため立入厳禁となっております。

詳しくは☎生涯学習スポーツ課

桶川市施設管理公社(指定管理者)

☎728-4111代  
☎787-5111

